



部会報告

医療職場で働く組合員への アンケート調査結果について

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事・行財政部会長 野口 教子
高岡法科大学教授

講演

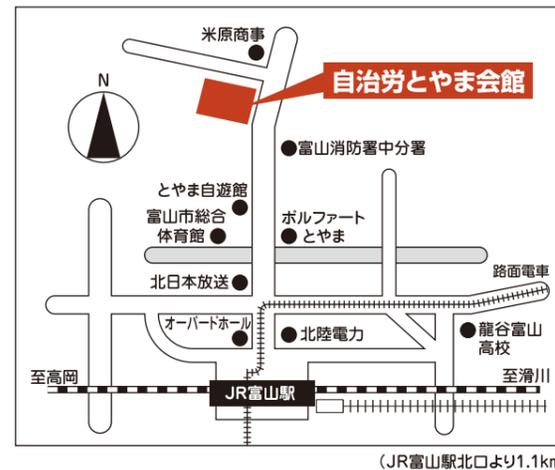
富山県における再生可能エネルギーの 現状と展望

富山県知事政策局成長戦略室 南茂 英気
カーボンニュートラル推進課

自治体報告

「釜ヶ淵みらい協議会」の 取り組みについて

(農村型地域運営組織モデル形成支援事業)
立山町農林課



会議室のご案内

●3階大会議室	定員180人	学校式
●301号室	定員 75人	学校式
●302号室	定員 72人	学校式
●303号室	定員 16人	口の字
●304号室	定員 26人	口の字
●305号室	定員 22人	口の字
●306号室	定員 30人	学校式
●308号室(和室)	定員 18人	座卓

交通のご案内

徒歩 / JR富山駅北口より15分
地鉄バス / 興人団地行き双葉町下車
駐車場 / 80台収容(無料)

一般財団法人 自治労とやま会館

〒930-0804 富山市下新町8番16号
TEL(076)441-2200(代)
FAX(076)441-1155(代)
<http://jt-kaikan.org/>



『虎に翼』と しあわせ追求部会

〈視点〉



公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山大学学術研究部教育研究推進系准教授

吉井 千周

日本初の女性の裁判所長三淵嘉子がモデルになったNHK連続ドラマ『虎に翼』が高視聴率をキープしている。法曹で生きる女性の目につる戦前戦後の様々な女性差別や社会的不平等を正面から取り上げ、ジェンダーの諸問題について考えさせられる内容となっている。ただし、このドラマのヒットについては素直に喜べない気持ちもしている。現代においても解消されない様々な女性差別の存在がこのドラマのヒットを支えているのではないか。最近でも女性外務大臣の容姿を元首相が誹謗、八月の東京都知事選では女性候補に罵詈雑言の数々が浴びせられている。六月発表のジェンダーギャップ指数は一五六カ国中一一八位と先進国最下位であり、『虎に翼』の描く女性の人権問題は、現代においても解消されていないのだと実感する。

さて、二〇二三年二月より「しあわせ追求部会」の研究会の担当を拝命している。二月月に一度集まり、それぞれの直面する「しあわせ」を妨げる現代社会の諸問題について学びを深めあっている。しあわせをめぐるこの小さな研究会は富山の小さな灯火であると自負しているが、この部会で最も多く扱っているテーマの一つがジェンダーである。地方においてジェンダーを語ることの重要性は、意外にも広くは受

け止められていない。人口の半分以上を占める女性が幸せな生活を送っていないとするならば、そのような社会は民主的とは呼べない。フランスの思想家トクヴィルは、地方自治を「民主主義の小学校」と呼んだが、地方自治を語る空間こそ民主主義が最も体現され、皆が平等に扱われる社会でなくてはならない。地域に眠る社会的弱者を助け、差別を解消するには政府まかせの官治によらない自治の力が必要で、特に地方レベルでの健全な自治なくして国家レベルの健全な民主主義などありえない。

残念ながら、私たちの国には国家について語ることは高尚で、地方や身近な話題について語ることは低俗なものとして見る傾向が少なからずある。多くの団体が政治的主張を行っているが、国政以上に私たちが日々過ごす地方社会にこそ世の中を変えていくきっかけは眠っている。先述したように、地方の民主的な体制を整えることなくして、民主的な国家の成立はありえない。『虎に翼』がヒットするこの時代だからこそ、地域に根を下ろしたそれぞれの「しあわせ」を追求する姿勢が地方自治に必要とされているのではないか。

視点

『虎に翼』としあわせ追求部会

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事
富山大学学術研究部教育研究推進系准教授

吉井 千周

2

部会報告

医療職場で働く組合員への アンケート調査結果について

公益社団法人富山県地方自治研究センター理事・行財政部会長
高岡法科大学教授

野口 教子

4

自治研とやま第130号 目次

講演

富山県における再生可能エネルギーの現状と展望

富山県知事政策局長戦略室
カーボンニュートラル推進課

南茂 英気

10

自治体報告

「釜ヶ淵みらい協議会」の取り組みについて (農村型地域運営組織モデル形成支援事業)

立山町農林課

20

医療職場で働く組合員へのアンケート調査結果について



公益社団法人
富山県地方自治研究センター
理事・行財政部長
高岡法科大学教授
野口 教子さん

2020年1月に国内で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてから4年が経過しました。そして新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2023年5月に、重大な感染症である2類から、より軽い季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に引き下げられてから1年が経過しました。この4年の間に新型コロナウイルス対応は、いわゆる「有事」から「平時」の状態へと移ったこととなります。「有事」の際の医療現場は長らく新型コロナウイルス感染症対応に追われ、疲弊してきました。5類へ

の移行で「平時」になってからはその疲弊が多少なりとも軽減されることになったのでしょうか。否。むしろ悪化状況に向かいつつあるような声さえ耳に入ってきます。感染症法上の分類変更により、感染者の行動制限や医療体制が大きく変化しましたが、新型コロナウイルスの特性が変わりはなく、感染力は衰えることはなく、医療機関においては、相変わらずの感染対策、対応が求められています。

そこで、富山県地方自治研究センターでは、「5類」への移行で何が変わり、どのよう

な課題が残されているのか、あるいは新たな課題が生じているのかなど、5類移行後における現場での様々な問題を調査するため、本年2月にアンケートを実施しました。

その結果については本センターホームページに掲載（本稿末にQRコードを記載）いたしますが、「年代別」「業務量」「給料」「モチベーション」をキーワードとした結果を一部紹介いたします。

旬より約一か月間
●調査方法：Webアンケート（Googleフォーム利用）
有効回答数：271

●1. 新型コロナウイルス感染症患者（疑いのある者も含む）に関わる業務について。（Q5）

5類移行前に関わっている（現在は関わっていない）年代は20代・30代が40代・50代よりも多かったことに対し、現在も関わっているという割合は40代・50代がそれ以外の年代に比べ目立って多いことがわかり

ます。すなわち、40代・50代の方は引き続きコロナ対応に関わっていることとなります。逆の言い方をすれば、現在まで関わることがない割合は全体では1/4ですが、年代別では若い年代ほどその割合が多

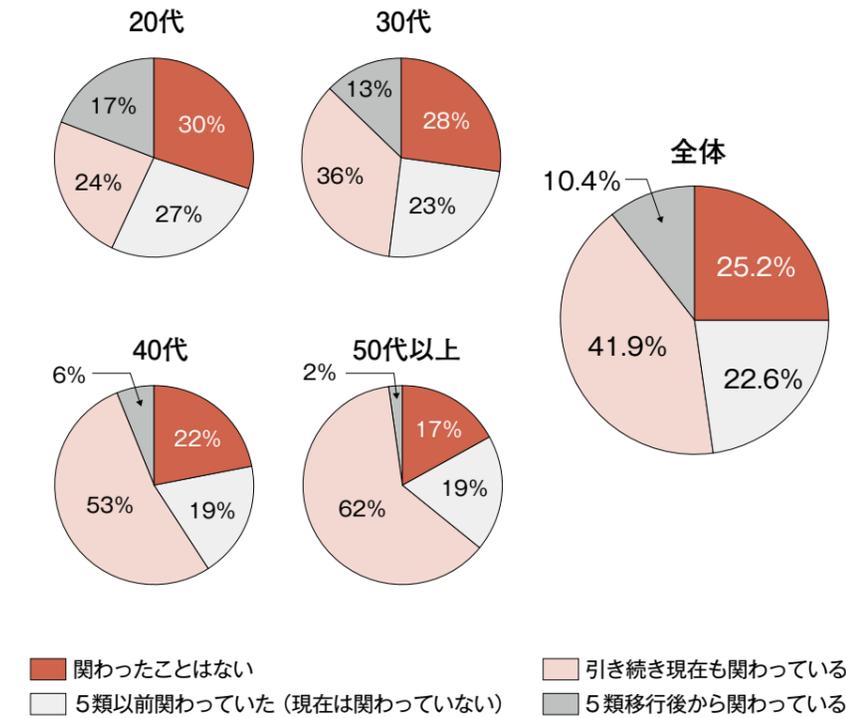
いこととなります。どちらの見方にしても、この差は、パンデミックと言われた修羅場を潜り抜けた手腕の継続が期待される結果、いわゆる（コロナ対応の）経験の差とみることもできそうです。

2. 現在の職場を辞めたいと思っ
ていますか。（Q10）

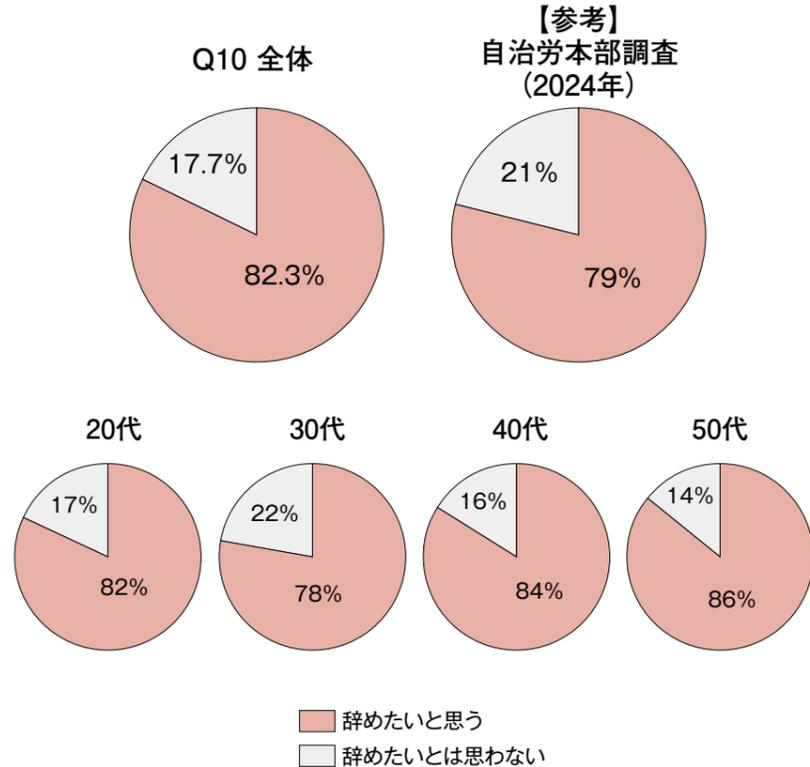
回答には①常に辞めたいと思う、②時々辞めたいと思う、③たまに辞めたいと思う、④辞めたいとは思わない、の4つ

の選択肢でしたが、ここでは①②③を「辞めたいと思う」、④「辞めたいとは思わない」の2選択に区分してみました。結果、年代にかかわらずほぼ同じような結果となりました。また参考として2024年1月に自治労・衛生医療評議会

1 新型コロナウイルス感染症患者（疑いのある者も含む）に関わる業務について。（Q5）



2 現在の職場を辞めたいと思っ
ていますか。（Q10）



(以下、「自治労本部」)が全県を対象に実施した同様のアンケート「医療従事者の意識・影響調査」(以下、「全国調査」)結果を並記しましたが、自治労本部アンケート結果の方が「辞めたいと思う」割合が若干低いようですが、大きな差はみられません。

この質問に続くQ11の「辞めたいと思う」理由についての問いには、年代に関係なく、組合員の意見はほぼ一致しています。様々な理由が挙げられています。ですが、突出して多いのが「業務の多忙」、「人員不足」、「報酬(給与)への不満」です。業務多忙は人員不足がもたらす結果であることは、新型コロナウイルス感染拡大以前から慢性的な課題として指摘されてきました。

新型コロナウイルス感染拡大の時期には、その状況は限界を超えたとさえいわれています。

今回の第5類への移行により業務に及ぼす影響は軽減され、復に努めるなかで、高齢者に限らず、今まで「家族や付き添い者が行っていた業務の代行」を担うことも新たな追加業務として挙げられています。

4. 現在、あなたの職場の人員配置は、業務量に対して適切な人員配置ですか。(Q14)

本質問は、通常の業務に合う人員が適正に配置されているか否かについて、組合員がどのように感じているかについての質問です。

回答の選択肢として、「かなり少ない〜多い」まで5段階の選択肢でしたが、かなり多いという回答は「0(ゼロ)」でした。また、やや多いと回答したのは20代と30代でそれぞれ2名の計4名だけでした。すなわち、富山県内では約8割が人員不足と感じているわけです。参考までに、自治労本

れると期待されたようですが、現実には軽減どころか、逆に増加しているという結果となり、相変わらず人員不足による業務多忙が辞めたいと思う大きな要因となっているようです。

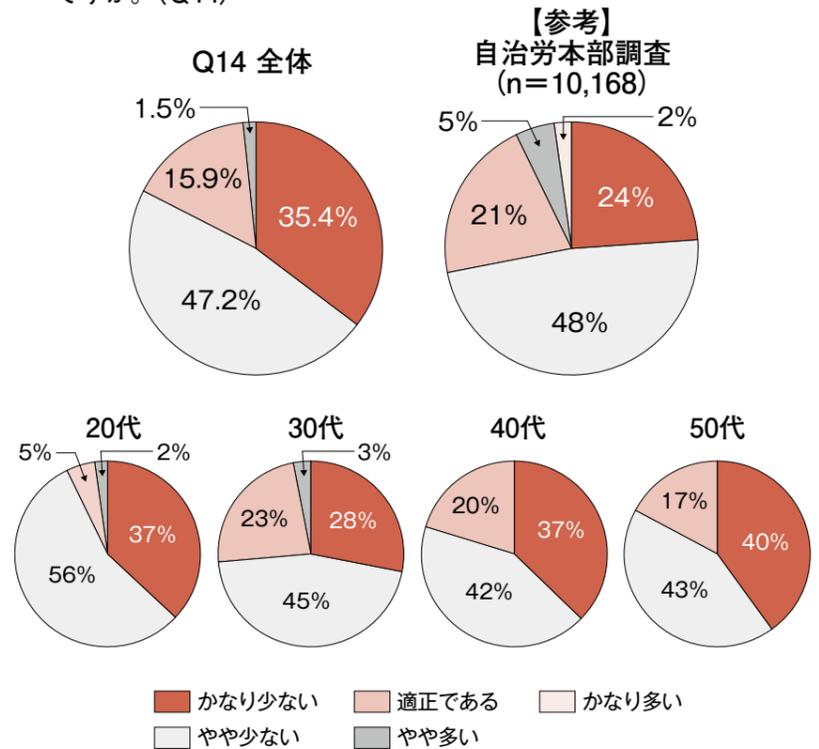
第5類移行により新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザ等と同様に一般の病院でも受け入れを行っているわけですが、その移行が人員を補充するという理由にはなり得ておらず、むしろ業務への影響を拡大しているのが、次のQ12の結果でわかります。

3. 第5類感染症に移行してから、あなたの業務量はどのように変化しましたか。(Q12)

30代だけが若干少なく3割弱程度ですが、ほぼ年代に関係なく約4割の組合員が業務量の増加を指摘しています。増加した業務内容(Q13)で

部の全国調査によると約7割が人員配置について少ないとしており、この割合は年々増加傾向にあるという結果が出ています。このことは、富山県が突出して不満を感じている割合が多いわけではなく、全国レベルの課題であることがわかります。

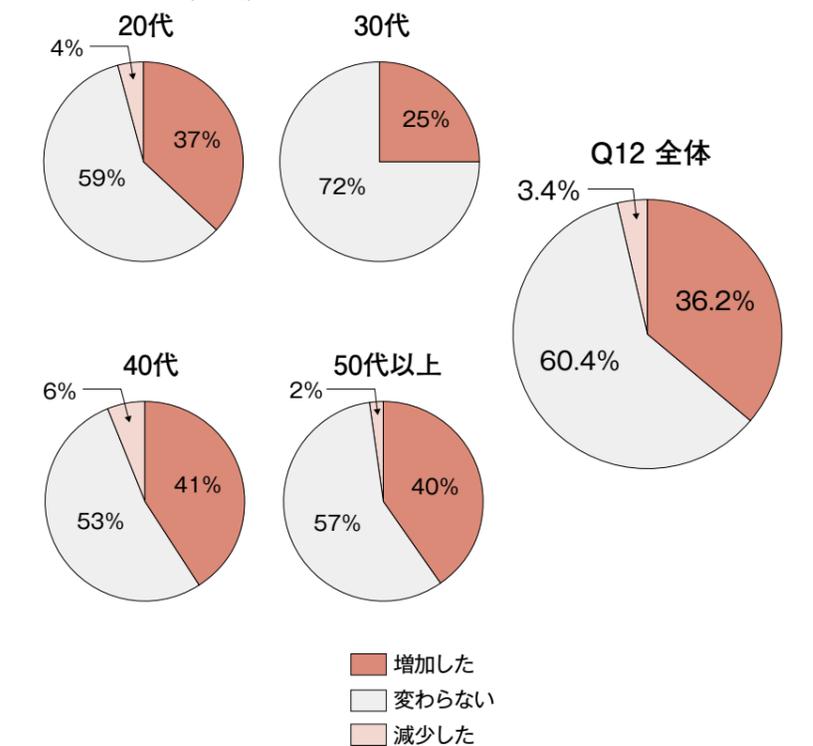
4 現在、あなたの職場の人員配置は、業務量に対して適切な人員配置ですか。(Q14)



ます。中でも富山県の20代の組合員の90%以上が「少ない」との回答結果は、業務が20代の若者に集中した結果なのか、あるいは年代による経験の違いが作業効率の差として感じる差なのかなど、その偏りの再検証が必要ではないでしょうか？

最も多かったのが、「介護度の高い患者対応」と「電話対応」でした。第5類移行前については、感染病棟の隔離により対応可能人員は(ローテーションは別として)一定の確保がなされ、その中の業務対応でした。しかし、第5類移行によりそ

3 第5類感染症に移行してから、あなたの業務量はどのように変化しましたか。(Q12)

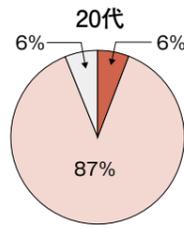
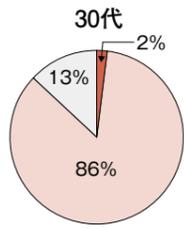
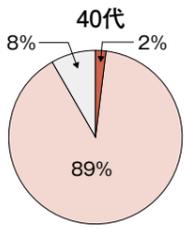
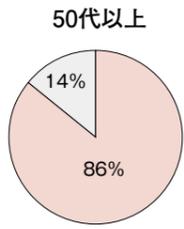
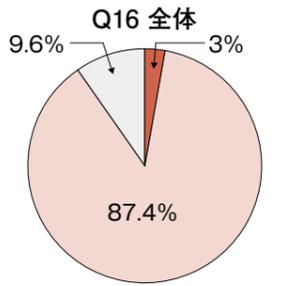


の壁は取り払われたわけですから、特に高齢者をはじめ重症化リスクの高い人々を守るという意識は変わらず求められます。今まで大きく制限していた一般診療を拡大し、一般診療とコロナ診療との両立を図りながら従来の医療機能の回

5. 第5類感染症に移行してからあなたの賃金・給与は変わりましたか。(Q16)

結果からは、業務量の増加あるいは業務量が変わらないのに、人員不足が常態化している中で、報酬(賃金・給与)は「変化がない」との回答がほとんどです。また、約1割は「減少した」と回答しています。

医療関係者という立場上、厳しい行動制限など我慢を強いられながら頑張っているにもかかわらず、新型コロナウイルス関連補助金の減額等による病院経営の悪化、あるいはそのための人件費抑制等を理由に、組合員の努力に見合う報酬の額までの十分な賃上げが行われていないと考えることもできます。それは次のQ17の結果にも表れています。



5 第5類感染症に移行してからあなたの賃金・給与は変わりましたか。(Q16)

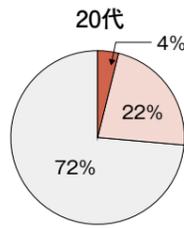
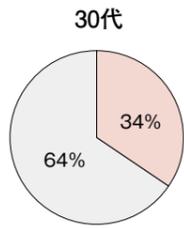
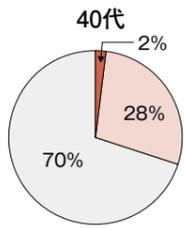
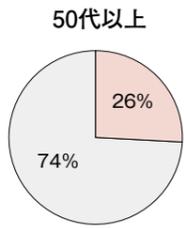
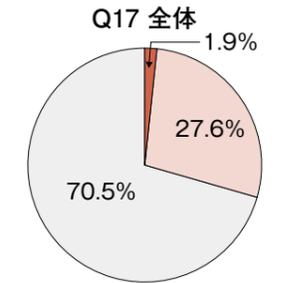
■ 増加した ■ 変わらない ■ 減少した

6. 第5類感染症の移行前と比較し、自身の報酬(賃金・給与)は現在の業務量に対し妥当だと思いますか。(Q17)

いずれの年代も「少ない」が圧倒的に多く、前述Q16の報酬額の変化なしについて、ある意味、業務量に見合う報酬になつていないという組合員の不満が如実に示された結果とみることが出来ます。

続くQ18の「看護職員等処遇改善事業」に関する質問については、改善内容についての理解が今一つ浸透していないことがうかがえる回答が多く、そのような中でも人員確保・報酬の増加・業務量の削減等の要望が見られました。

「看護職員等処遇改善事業」は、看護補助者の確保及び定着を促進するため、医療機関に勤務する看護補助者を対象



6 第5類感染症の移行前と比較し、自身の報酬(賃金・給与)は現在の業務量に対し妥当だと思いますか。(Q17)

■ 多い ■ 妥当 ■ 少ない

に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、令和4年2月から収入を引き上げるための措置を実施することを目的とする事業(実施主体は都道府県)です。賃金に関しては、昨今の物価高騰の状況、30年ぶりの高水準となる賃上げ状況などの経済社会情勢は、医療分野におけるサービス提供や人材確保に大きな影響を与えていることを鑑み、令和6年度の診療報酬改定に伴う賃上げが実施されることとなりました(2024年6月から診療報酬による賃上げ開始)が、これがどの程度の効果を得られるかは、今後の状況調査が必要とされるところです。

まとめ

新型コロナウイルス感染拡大の時期には、感染者が殺到し、救急外来などは逼迫した状態となりました。そのため、

本来に必要な患者さんへの医療提供ができなかったり、本来行うべき手術が延期になったりと様々な影響が出ました。しかし、5類感染症への移行で、指定医療機関以外への受診が可能となったため、これまで新型コロナウイルスの患者を第一線で受け入れてきた医療機関は、コロナ患者以外の患者さんの受け入れがしやすくなりました。加えて、自己負担となったことで費用面を考慮して以前よりも患者数が少なくなる可能性もあるといわれてきました。

しかし、医療現場の状況は机上の想定通りにはならず、アンケート調査からは、現場ではむしろ今までの以上の業務量となり、医療従事者にとっては労働環境悪化の方向へ向かっていると感じていると解せるような結果でした。調査からは、現在の職場を辞めたいと思う人の割合が8割に上ることをはじめ、人員配置については「少

ない」と感じている割合も8割という結果の背景には、人員不足とそれに伴う多忙さが改善されていない状況がみてとれます。

地域医療を守るためには医療従事者の人員確保、そのための賃金・労働条件の改善が不可欠といわれています。同様に、医療の質の向上と経営改善にも、人員だけではなく、人材確保が重要な課題となります。

人員配置についての意見(Q15)には、

- ・業務多忙やハラスメントによるメンタル面での不調
- ・夜勤・休日勤務をしながら育児・介護の両立の困難性
- ・現在の報酬に不満があり、モチベーションが保てない
- ・業務多忙や人員不足、賃金への不満などの理由で離職を検討
- ・労務管理の不適切性

等、様々な声が寄せられました。

た。そこから導かれるのは、医療従事者の人員確保には労働環境・賃金等処遇の改善が不可欠であるということです。もちろん、単に人員を増やせば安易に解決するわけではありません。

また少数意見ではありますが、リーダーシップ力の不足(低下)、人材育成を望む声も上がっており、統率力不足を示唆する意見がありました。これは、単に人員を補うだけでなく、人材力を考慮した組織全体の経営環境の改善も視野に入れるべきことを示唆しています。

ここにて新たな新型コロナウイルスの変異種(KP・3)による感染状況がじわじわと増加しており、このまま慢性的な人員不足では、今後も起こり得る新興感染症や自然災害に適切に対応できない恐れも考えられます。そうした懸念も含め、今回のアンケート調査により、

■アンケート結果全体PDFページは
https://www.toyama-jihken.or.jp/2024nccate_answer.pdf



■アンケート項目PDFページは
https://www.toyama-jihken.or.jp/2024nccate_form.pdf



富山県における再生可能エネルギーの現状と展望

富山県知事政策局長戦略室
カーボンニュートラル推進課
南茂 英気さん

はじめに

本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。また、とやま市民エネルギー協議会では、地域へのエネルギーの普及、県内では会長さんからお話もありましたが、300万キロワットの太陽光発電と、まさに再生可能エネルギー活用の実践をされているということで、県としても心から感謝申し上げます。

カーボンニュートラルとか新しい言葉もいろいろ出てきていますが、現状についてはそんなに変わっていない、世界で起きていることを自分の身の回りで起きていることにつなげて、日々そういうことを意識していたことが大事かなと考えております。

地球温暖化の実態とその影響

皆様、いろんなところで普及活動をされていると思うんですけども、今日の私のお話の中からも、少しでもこれは使えそうだな、例えば自分の周囲の物事に関係あるよねなど、少しでもヒントなりアイデアがあれば幸いだと思っております。

では、実際、観測の事実としてはどうなのかということですが、1890年から世界では平均気温が約0.7度上がっていて、日本はさらに上がっているというデータもあります。富山県は、高岡伏木で観測が継続されていて、100年前から1度上がっています。富山

は直近70年分ぐらいのデータしかないですが、近年の急激な気温上昇が読みとれます。

さらに、海水温に加えて海面水位も上昇してきているという事実がございます。

県の水産業においても、獲れる魚が変わってきたり、回遊している魚が変わってきたりと、非常に影響が出てきているという状況です。

が発生して、12市町に土砂災害警戒情報が発表されたという記録です。実際に1名亡くなったという記事もありましたし、本当に人命に関わる大変な状況になっているということです。

一昨年の記事ですが、スケトウダラが取れなくなってきたり逆に、南方系のシイラやサワラが増えているなど漁業に影響が出てきているという県の水産研究所の報告もございます。それ以外にも自然災害がありますが、日本でも記録的な豪雨、線状降水帯や短時間の大雨など、ここ数年間、ものすごい大規模な氾濫が起きています。

また、平成元年から平成30年の間に、集中豪雨が発生する頻度は約2.6倍に増えています。一方、降水量は長期的に見るとそんなに変わってはいません。

富山県でも昨年、大雨被害がありました。図1の左側で、すね。昨年の6月28日からの大雨の被害では、立山の護岸が複数欠損して大きな被害が出ました。223名の方が避難所へ避難したという記録になっています。

県でも、治水・土砂災害対策などハード整備も進めていますが、それと同時に、こういう災害が起こることを想定して、ソフト対策もしっかり進めていかなければいけないと認識して取り組みを進めています。



図2 温暖化防止に向けた世界共通の目標

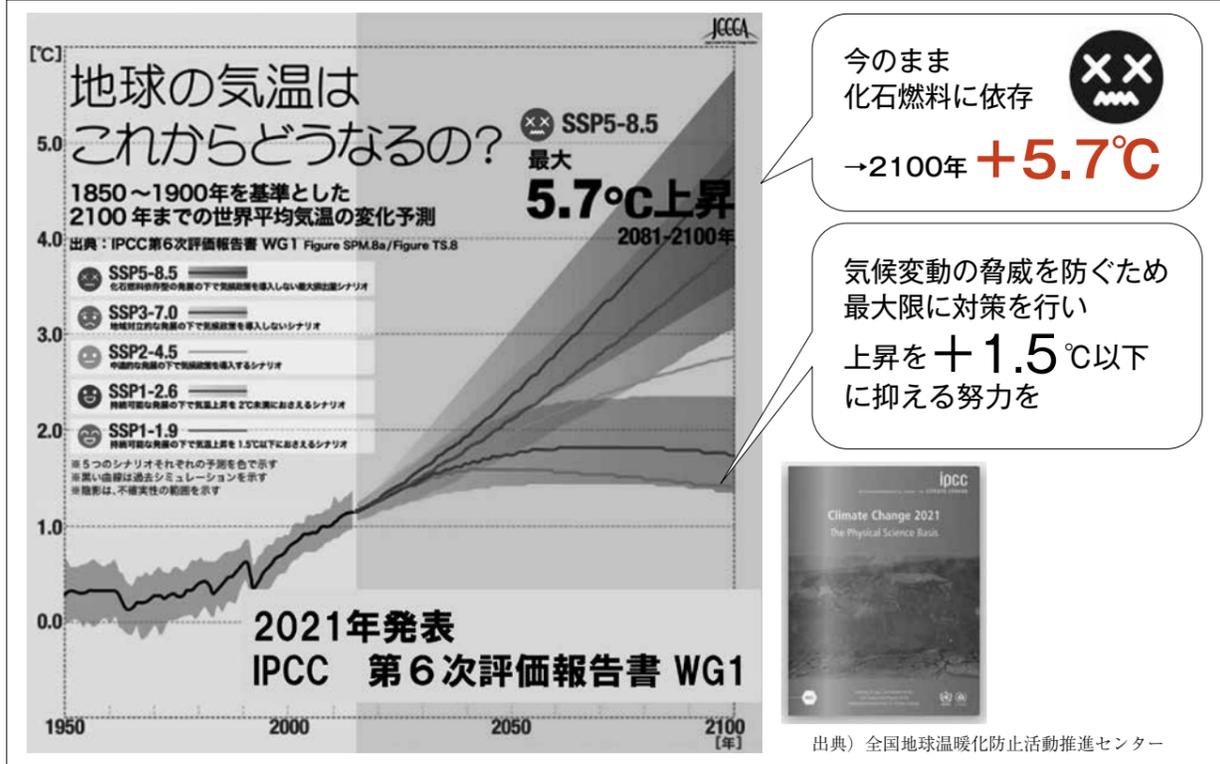


図1 自然災害による社会への影響 富山県



方は喉の渇きに気づきにくいという事です。例えば気温が高い時は、喉が渇いていなくても水分を取っていただくことが重要になってくるでしょう。実は富山県は全国的にも熱中症による死者数が多いとい

うデータもあります。省エネという言葉もありますが、健康最優先ということで、エアコンを使っていたりとか、エネルギーを使って涼んでいたことも大事だと思います。まだ5月ですが、今日も全国で30度を超えるところがあるというところで、昨年続き今年も暑い夏が予想されています。皆さんの身の回りの方にも、お互い声を掛け合うなど注意して過ごしていただければと思います。新しい法律が施行されて、クーリングシエルトという、いわゆる地域ごとに避難所を設置していきこうという国の動きもあります。各市町村が設置していくのですが、県内では今、どういったところがクーリングシエルトとして使われているのか市町村から聞いています。6月1日から施行されますが、まだ準備が整っていない場所もありますが、富山のいろいろな場所で、暑いときに避

難できる、警報が鳴ったときに避難できる体制が取られるので、また皆さんに周知していただきたいと思っております。今日のチラシにも、世界の平均気温が最高になっているという、ヨーロッパの気象機関が出しているデータがあります。国連のグテーレス事務総長から「世界は沸騰時代に入っている」という発言があったと記載されており、7月だけですが、世界で過去最高の気温になったとのことです。

図2は地球の気温はこれからどうなるのかということ、5段階のシナリオがあります。このまま化石燃料に依存した0年には気温が5.7度上がってしまう、もう人が住めなくなる世の中になってしまいます。現在は、気温上昇を1.5度以下に抑えることが世界の共通目標になっていますが、この目標を達成するためにはカーボン

排出削減が必要です。省エネをさらに徹底しましょう。これは、技術的なものでエネルギーの消費が少ないいろいろな設備も使って、ということ。あと、エネルギーの内訳として、今日のテーマにもなっています。再生可能エネルギーをもつと導入していくことで、排出の削減を進めることが大きな要素になると思っています。

これも戦略で示している取り組みのイメージですが、どのように目指すのか。まずは図3下の①から④は、エネルギーの消費を減らす、CO₂の

排出係数の低減、エネルギーをつくるときにCO₂を出さない再生可能エネルギーに切り替える、電化、吸収除去、植林、CO₂の回収・貯留などとなっています。

左上の図はエネルギーの消費のグラフですが、エネルギーは電力と非電力、いわゆる熱、ガス、省エネをして電力も非電力の熱も縮めて小さくしていきます。③の電化は、熱を電気に置き換えることで省エネがしやすくなるということで、非電力の熱のエネルギーの部分もなるべく電化しようという取り組みです。あとは排出係数でですね。化石燃料から再生可能エネルギーに換えることでCO₂の原単位を減らしましょうというイメージを表した絵になっています。

特にCO₂排出係数の低減とある再生可能エネルギーが必

次に、富山県のカーボンニュートラル戦略の概要です。今、世界で共通の目標としている1.5度抑制を達成するために必要なカーボンニュートラルって何なのか。皆さんは私よりも詳しいかもしれませんが、おさらいということで改めて。

温室効果ガス、主なものは二酸化炭素になりますが、温

富山県のカーボンニュートラル戦略

たものが積極的に整備されては、水力、風力、地熱、そういつは、2050年について

再生可能エネルギーについては、「建物」の欄の中ほどに赤線を引きいてありますが、太陽光発電を最大限導入していきましようということ

もう一つ定めているのが、5の再生可能エネルギーの導入目標、今日のテーマですが、2030年度までに846ギガワットアワーを導入していく、熱の取り組みをさらに進めていく、2020年度と比較してかなり増やしていかないと

図4は戦略の長期目標になります。国と同じように、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しているわけですが、その中間地点として、産業、建物、輸送、電力といったことで、どういった目指すべき姿があるかを示しています。

図5 [富山県カーボンニュートラル戦略] 再生可能エネルギー導入目標

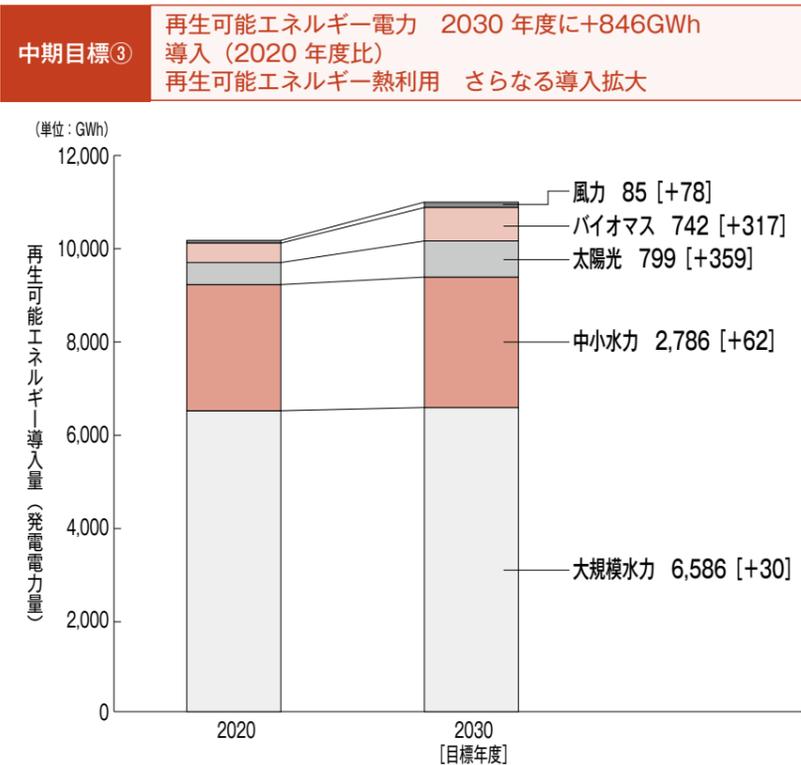


図6で内訳を細かく説明していきますと、太陽光は目標に対してプラス359必要です。どうやってやっていくのかというところは参考というところに記載していますが、1. 9万戸の世帯で導入を進めていただきたいということです。次に、水力発電は、今、県

図3 どのようにカーボンニュートラルを目指す？

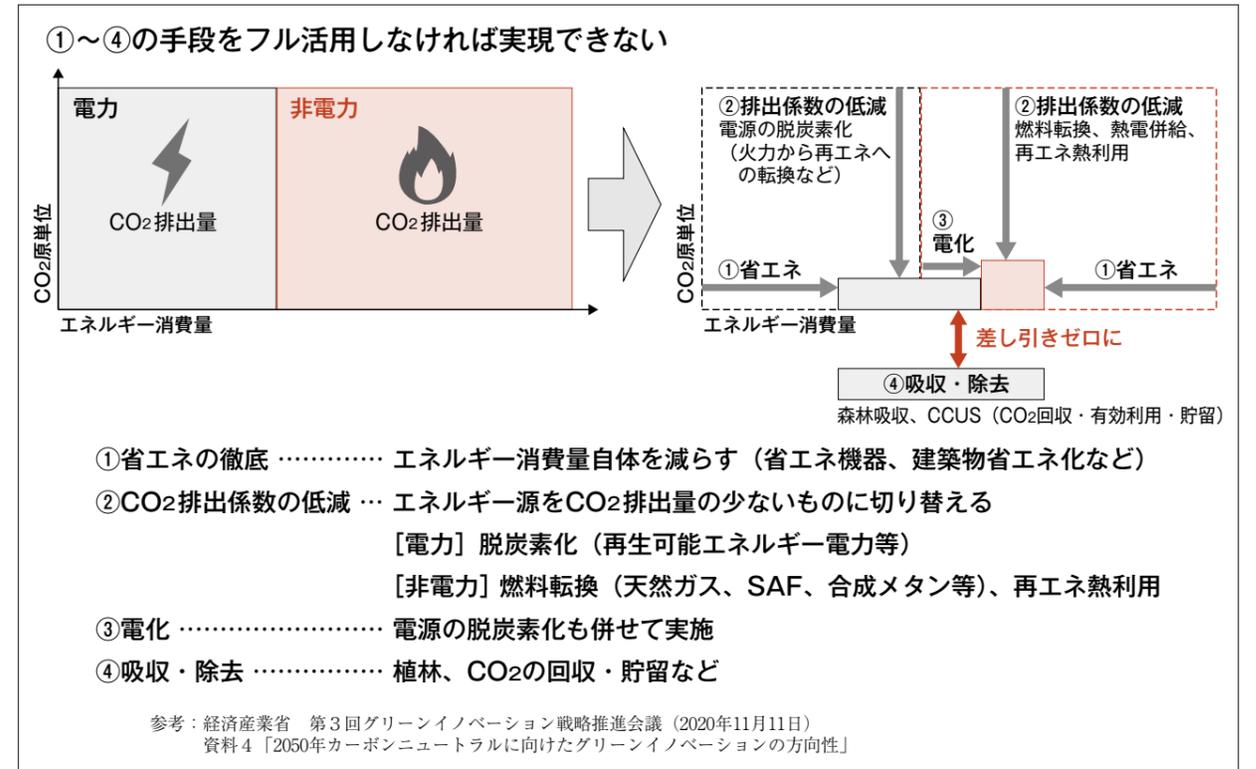


図4 [富山県カーボンニュートラル戦略] 長期目標

分野	2022 (現状・課題)	2030 (中間地点)	2050 (目指すべき姿)
産業	<ul style="list-style-type: none"> 過去導入した設備は、化石燃料の利用やエネルギー効率の低い設備も多いが、コスト面から更新されないまま継続利用 取引先から環境への配慮を求められる企業が徐々に増加 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的なコストを抑え既存技術の徹底的な利用 重油から天然ガス・LPガスなどへの燃料転換が進展 水素・アンモニアについて、既存の製造・輸送サプライチェーンを基盤とし、需要と供給が拡大しつつある 脱炭素経営を事業基盤強化や新事業創出、事業持続可能性強化のツールとして活用 	<ul style="list-style-type: none"> 製造業をはじめ、多くの県内企業が脱炭素を達成 水素・アンモニアについて、地域拠点の形成、サプライチェーンの拡大により、熱源など幅広い用途で積極的に活用 県内企業の多くがカーボンニュートラル先進企業として認知され、サプライチェーンで選択され続ける
建物	<ul style="list-style-type: none"> 断熱性能が低い既存住宅・既存建築物が多いが、コスト面から継続利用 一部の住宅メーカーではZEH等の基準に該当する住宅を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 全ての新築建築物がゼロ・エネルギー・ハウスまたはゼロ・エネルギー・ビルを目指す 建物の屋根や敷地内に太陽光発電を最大限導入 既存住宅においても省エネや断熱性能が向上 	<ul style="list-style-type: none"> 新築・既存建築物ともに省エネや断熱性能が更に向上し、太陽光発電など再エネの活用により、建物全体でカーボンニュートラルが実現 県民が安全・健康に暮らすことができ、レジリエンスにも配慮した住宅が多く存在
輸送	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車への過度な依存 自家用車のEV導入補助金はあるが、割高感、電欠の懸念などにより電動車の普及が進んでいない トラックなどの重負荷対応のEVやFCVは製品化されているが普及はこれから 	<ul style="list-style-type: none"> 県地域交通戦略等に基づく地域交通サービスの向上 EV等の電動車導入拡大、モーダルシフト、物流の効率化の進展等各種取り組みによる総合的な効果でガソリン車台数が減少 	<ul style="list-style-type: none"> ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスが実現 日常的に公共交通やEVを利用
電力	<ul style="list-style-type: none"> 富山は太陽光不利地とのイメージが先行し、普及率も低い 小水力発電の可能性地点のデータが古く新たな開発の動きが鈍い。 建築物の施工主に、どのような再エネがあるか知られていない 	<ul style="list-style-type: none"> 2030までの限定された時間でリードタイムが短い太陽光発電を中心に再エネを最大限導入 新たな小水力発電開発の動きが出現 	<ul style="list-style-type: none"> リードタイムが長い、水力や風力、地熱等による発電も積極的に整備 デジタル技術や新たなエネルギー貯蔵技術の利用により、再エネを時間や季節を超えて最大限活用・水素・アンモニア発電が主要な供給力・調整力として活用

図7 最近の県内の主な再エネ導入 事例

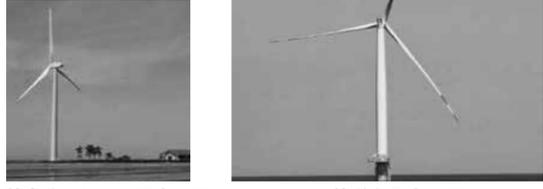
<p>風力</p>  <p>入善浄化センター風力発電 【発電出力1,500kW】</p> <p>入善洋上風力発電 【発電出力7,495kW】</p> <p>メリット：昼夜問わず常に発電可能 デメリット：発電量が風向きや風速に左右される</p>	<p>小水力</p> <p>県内整備箇所数 57箇所 (2023.9)</p>  <p>笹川小水力発電所 【発電出力199kW】</p> <p>メリット：発電量が天候の影響を受けにくい デメリット：定期的なメンテナンスが必要</p>
<p>太陽光</p> <p>県内の設備容量 約35万kW (2023.3)</p>  <p>富山新港太陽光発電所 【発電出力4,500kW】</p> <p>メリット：容易に導入できる デメリット：発電量が天候に左右される</p>	<p>バイオマス</p>  <p>伏木万葉埠頭 【発電出力51,500kW】</p> <p>グリーンエネルギー北陸 【発電出力5,750kW】</p> <p>メリット：発電量が天候の影響を受けにくい デメリット：発電コストが高い</p>

図6 [富山県カーボンニュートラル戦略] 再生可能エネルギー導入目標②

●再生可能エネルギー（発電）

種別	発電電力量 (GWh/年)			(参考)
	2020現況	2030目標		
太陽光発電	440	799	+359	住宅×1.9万戸×5kW (2030年度に新築の6割に設置) 公共施設×現状比2倍 其他建物×導入ポテンシャルの約5%に相当
水力発電	9,280	9,372	+92	計画中27件 (12MW) +新規10件 (3MW) に相当 ※2050に向けてポテンシャルを十分活かせるよう取組む
うち中小水力	2,724	2,786	+62	
風力発電	2,724	2,786	+78	計画中2件 (陸上：朝日町、洋上：入善町) ※2050に向けて新規の洋上風力を設置できるよう取組む
バイオマス発電	425	742	+317	2022以降稼働案件1件+既設設備
合計	10,153	10,998	+846	一般家庭約20万戸の年間消費電力量に相当 (1戸あたり4,300kWhで推計)

●再生可能エネルギー（熱利用）

種別	導入量			(参考)
	2020現況	2030目標		
太陽熱	集熱面積			住宅 約3.3千戸 (2030年度に新築の1割に設置) に相当
	34千㎡	47千㎡	+13千㎡	
地中熱 (ヒートポンプ)	設備数			把握可能な2006年度からの年平均導入量 (年間約2.3台)の10倍を目指す (23台/年×8年=184台→200台)
	54台	254台	+200台	
バイオマス熱	年間利用熱量			屋内プール用ボイラー (400kW級)約5基分 or ペレットストーブ1,000台に相当 ※現況の把握困難
	-	-	+33 TJ	

ありますが、それ以外にもっと進めていかなければいけないと書いてあります。昨年度、県でも小水力の導入可能性調査ということで、導入の可能性

があるところがないか、改めて調査もしていただき、河川4地点、農業用水路7地点、上下水道5地点を公表しています。民間の参入が進めばいいなと

再生可能エネルギーの導入状況

では、導入状況はどうなのか。富山県は治水大国なので、開発できるような水力発電はもう先人の方々が開発されていて、実は再生可能エネルギーの発電量がものすごく多い。県内で消費している分は全て賄える発電量です。ただ、県内でも供給されている電気は県外にも供給されており、県内の消費電力全てが再生可能エネルギー由来にはなっていません。FIT (固定価格買取制度) 導入設備容量については、太陽光発電が大きく伸びており、2021年時点で水力・風力・

考えているところです。最後に「合計」の欄では、一般家庭当たり20万戸の年間消費電力量が再生可能エネルギーに置き換えられなければならないという高い目標を設定しております。

図7は直近の県内の導入の事例です。風力は昨年、入善の洋上風力が民間資金100%、日本初ということで非常に注目されていますが、順調に発電していると入善町から伺っています。入善の横山沖で3基運営されています。この前、運営会社の方にお話を聞いたのですが、例えば風車の根本の海底に石を置いて藻場として新しい魚のすみかにならないかということで、漁業者の理解を深め、地域振興になるよう

バイオマス発電を合わせた全体の導入設備容量の8割以上を占めています。しかし伸び率については、FITの導入が始まった初期の2014年ごろと比較すると、近年は低迷しています。

図5の戦略上は、太陽光をもっと伸ばしていかないといけないということで、県の補助金の周知を頑張らせていると思います。

な取り組みもセットで今考えていて、まだ日本でも取り組みが進んでいないのですが、日本の漁場にどんな影響があるのか、国が中心になりながら一緒に調査をしているという状況です。

あとは笹川の小水力発電、朝日町ですね。こちらも地域の水道の維持管理費がなかなか大変だということです。深松組が協力して地域の水道の維持管理ができるような新しい仕組みを一緒に考えていて、売電収入を維持管理費に充てていくという、地域課題に取り組み再生可能エネルギーということに注目されています。

太陽光につきましては、県内でも少しずつ進んできているような状況です。バイオマスについても、大きなところで2か所発電がされているということなんです。

トラルの進捗状況を説明したいと思います。

2021年度の温室効果ガス排出量の速報値は1,074万トンということで、初めて増加に転じました。コロナで経済活動、社会活動が停滞していた時代から回復基調になってきたということを考慮すると、この後も油断できません。戦略をつくったちょうどその年になるんです。戦略をつくってからいろんな取り組みが始まって1年ですが、その最初の年が増えてきているというデータになってきているので、2年間のタイムラグがあることにはなりますが、まだまだ取り組みを進めていかないと、30年、50年の目標値の達成が難しいことがよく分かるかなと思っています。知事を筆頭にしたカーボンニュートラル推進本部を3月に開催、書いてあることを着実に実施していくということ、県庁の中でも改めて共有され

富山県の進捗状況

最後に、県のカーボンニュートラルの進捗状況を説明したいと思います。

最後に、県のカーボンニュートラルの進捗状況を説明したいと思います。

体は減っていますが、目標の数字には達成していません。公共交通機関の利用の促進や、国の電気自動車補助金に県で上乗せし、電動化を進めていく。あとは物流の効率化、こういったところでは

最後に、皆さんにも改めてお願いということになります。県庁だけではカーボンニュート

おわりに

取り組みを進めていく必要があると考えております。

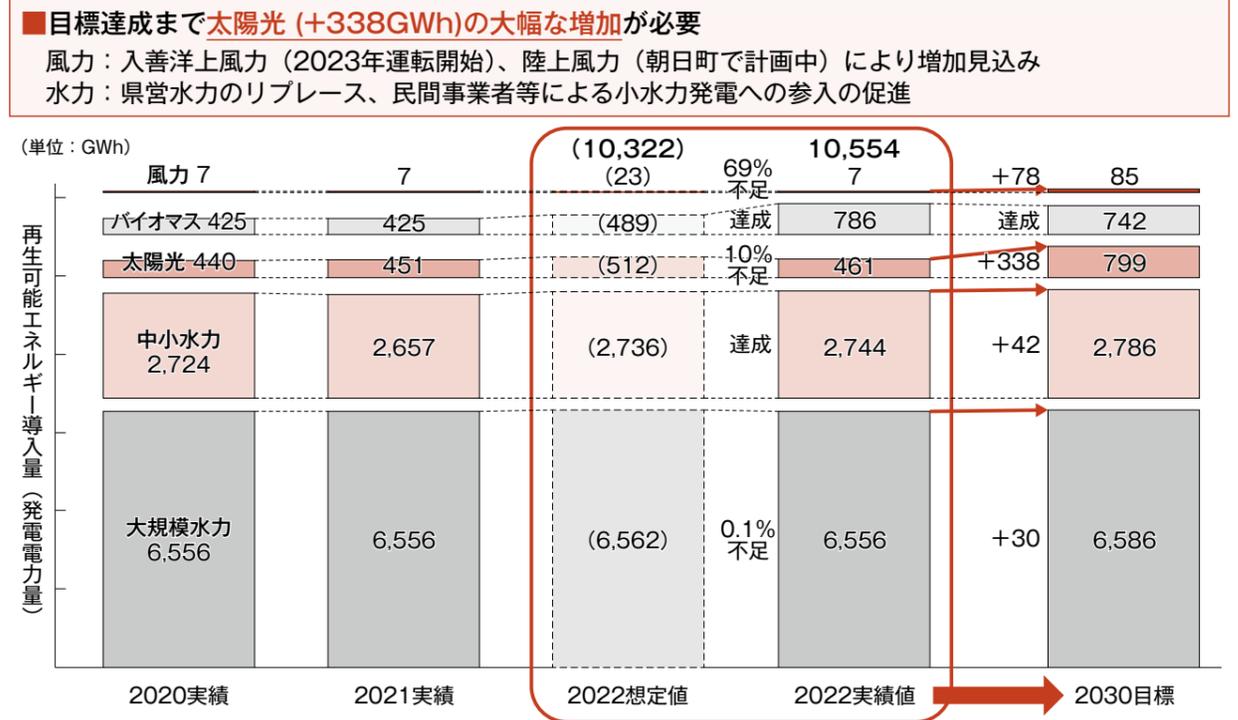
組意識はあるものの、住めなくなる人がいるとか、地球の気温が上がると、こんなに影響があるんだと、本当に危機感を

持ち始めてきたのは最近でした。4月から今の部署に異動してきて、これまでの経緯も知りますと、県民も事業者もいろいろな取り組みをされてきているにも関わらず、それでもまだ課題で、県や自治体も数値目標は出せませんが、ならば、実際どうやって協力を得てこれを進めていくのかというのは本当に悩ましい問題で、ぜひ今日の市民エネルギー協議会の皆さんも一緒に考えていただいたりと、いろんなご提案をしていただくとか、皆さんの関係の人に周知していただくとか、いろんな連携をして一緒に取り組んでいかないといけないと思っております。ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

図9 各部門の進捗、今後の方向性

	総括と今後の方向性	総括と今後の方向性
産業	○ (達成)	全体の中でも大きな割合を占める産業部門の排出量削減 全ての業種で省エネ設備・機器や再エネ電力の導入などの施策を引き続き、着実に対応していく必要がある
家庭	× (12%未達)	対策を大幅に強化していく必要がある 具体的には、住宅の省エネ化や省エネ機器の導入、再エネ電力の導入などの施策について大幅に強化を検討すべき
業務	× (10%未達)	対策を大幅に強化していく必要がある 具体的には、建築物の省エネ化や省エネ設備・機器の導入、再エネ電力の導入などの施策について大幅に強化を検討すべき
運輸	△ (8%未達、 対前年度比で微減)	対策を強化していく必要がある 具体的には、公共交通機関の利用促進や自動車の電動化、物流効率化などの施策について強化を検討すべき
再生可能エネルギー	△ (太陽光で10%未達)	対策を強化していく必要がある 具体的には、自家消費型の太陽光発電の導入を加速化すべき
	導入量増加の進捗	総括と今後の方向性

図8 [富山県カーボンニュートラル戦略] 進捗状況



※2022想定値：2030目標達成に向けて2022時点のあるべき姿(想定値)を機械的に逆算したものの

図8は再生可能エネルギーの進捗です。こちらは増加しておりまして、順調に進んでいると考えております。それぞれの内訳を見ていきますと、2022想定値は純粹に逆算した想定値ですが、それに対してどれくらい過不足があるか。これは電力ごとに示した図になります。発電所が新しくできたということやバイオマスが大幅に増えたので、30年目標を既に達成しているような状況になっています。一方で、太陽光が目標に対して不足しているという状況が大きいので、富山は雪国だから発電できないんじゃないか、利益が少ないんじゃないかというイメージを、正しいデータに基づいて皆さんに紹介していきながら増やしていこうと考えています。図9が戦略の各部門ごとの削減の進捗です。産業界については、既にいろいろ大きな会社

が取り組みをされています。例えば、企業の情報を開示しないとそもそも株式市場で上場できないとか、そういった規制ができたことによって、産業界ではかなり前から大きな取り組みが進んできています。ただ、排出全体に占める割合が大きいですので、この後どんどん進めていってほしいと思います。大きく進んでいないのは家庭部門で、なかなか厳しいとは思いますが、効果的な再エネの機器、省エネ機器を、先行投資という形にはなりますが、経済的なメリットもあるよ、地球を大事にしないといけないよねということも普及しながら少しずつ進めていきたいなと思っています。業務部門でも目標を達成できていない状況で、建物の省エネ化、省エネ設備の導入があまり進んでいないということになります。運輸部門も未達成。数字自

「釜ヶ淵みらい協議会」の取り組みについて (農村型地域運営組織モデル形成支援事業)

立山町釜ヶ淵地区の概要について

立山町は人口約24,500人(令和6年4月時点)で、富山県の中央部から東へ細長く位置しています。住宅地や商業地が広がる西部の平坦地から、3,000m級の山々が連なる東部の「立山連峰」まで多様な地形を有し、「立山黒部アルペンルート」には毎年多くの人が山岳観光に訪れます。

その中で、立山町釜ヶ淵地区は、立山連峰を望んで山沿いに水田と散居村が広がる田園地域であり、春は田植えが行われ、夏は青々とした稲の葉が風に揺れ、秋には稲穂が黄金色に変わり、冬は一面雪景色になるなど、四季折々の農村の変化を感じることが出来ます。地区の農地面積は約465haあり、うち約400haが基盤整備された農地で、水稲を中心とした農業経営が行われています。

また、地区の人口は約1,600人(令和6年4月時点)で、8つの集落があり、釜ヶ淵小学校の小学校区となっています。子どもの見守りや学校行事への協力、小学校と住民合同の

運動会など、地域と学校との関わりがとても近い地区です。

釜ヶ淵みらい協議会設立のきっかけ

釜ヶ淵地区では、人口減少と高齢化が進み、平成7年から令和2年までの25年間に、地区人口は28.6%減少し、高齢化率も約18%上昇して38.1%となっています。

また、平成31年3月には園児数の減少と施設の老朽化から、釜ヶ淵保育所が閉所になったほか、釜ヶ淵小学校の児童数も減少し、小学校適正配置検討審議会において学校統合の答

申が出されるなど、存続が危ぶまれる状況となっています。

一方で、農地においても、担い手の高齢化と農家数の減少が続いており、後継者の不足が大きな課題となっていることに加え、特に狭小・不整形な農地の保全管理が困難になりつつあり、地域農業が守れなくなるという危機感が高まっています。

そうした状況の中、令和4年度から、地域が策定する将来ビジョンに基づいて「農用地保全」「地域資源活用」「生活支援」などの活動を実証し、持続可能な農村地域づくりに

活動内容

令和4年度は、地域の将来ビジョンの策定に向けて、地域の望ましい将来像について話し合いを実施しました。

まず、地域の方々から、①地域で課題に思っていること・②望ましい将来像・③将来に向けた活動アイデアを広く募集し、将来ビジョン検討会において、寄せられた思いを発表・共有する場を持ちました。その際には、実現できるかどうかは考慮せず、話す人の意見を否定しないこととし、楽しく意見が話せて夢を共感できる場づくりに配慮しました。

その後、集まったアイデアの中から、プロジェクトとしてやってみたいことを提案していただき、共感するメンバーと内容を具体化してきました。1人では実現が難しいことも、共

令和4年度から実践した取り組み

「農村型地域運営組織モデル形成支援事業」(農林水産省) 最大3年間(令和4~6年) 地域の多様な関係者が参画し、「農用地保全」「地域資源の活用」「生活支援」などの持続的な農村地域づくりに取り組む

地域の様々な課題・対策について話し合う場をもち、地域の維持・活性化のため、いろいろな地域課題について取組を実施したい。

自治振興会・区長会・青年グループ・農業委員・農業者・地区社会福祉協議会・地区公民館・地域おこし協力隊員・住民有志などにより「釜ヶ淵みらい協議会」を設立(令和4年5月)



協議会の設立と取り組み主旨について地区住民へ案内し、地域の将来ビジョンづくりに向けて、事前アンケートを募集

- ①地域の課題や問題点だと思ふこと
②どのような地域になったらいいか(将来像)
③将来に向けてどんなことをやったらいいか(アイデア)

地域の将来ビジョンを考える検討会を開催(第1回:9月、第2回:11月、第3回:2月)メンバーの意見共有と提案活動の具体化を進めた。

「地域将来ビジョン」を策定(令和5年2月)

→「農地保全」「地域資源開発」「生活支援」の各部会で取り組む実証事業と実行役を決定

取り組む「農村型地域運営組織モデル形成支援事業」が新たに創設されました。釜ヶ淵地区では、地域を将来も存続させていくために動かなければとの思いから、事業への申請を決め、自治振興会・区長会・青年グループ・地区社会福祉協議会・地区公民館・農業委員・地域おこし協力隊員・住民有志等約30名が参加して、令和4年5月に「釜ヶ淵みらい協議会」を立ち上げました。活動にあたっては、実行役として「農用地保全」「地域資源活用」「生活支援」の各部会を置き、活動リーダーを中心に自由に参加者を集めて活動グループを構成しています。実行役の中心は小学校PTAや消防団などで繋がりのある40代の青年グループで、以前から町の花火大会などに釜ヶ淵地区としてブースを出店するなど、地域を盛り上げたいという結束した力があり、



地域の交流拠点づくり「釜ノ蔵」



コミュニティガーデンの活用



自然栽培米の試験栽培・市民農園の運営



農家民泊の運営

ません。

しかし、月1回のペースで集まって、話し合ったり活動計画

を立てたりと、地域づくりに向けて話し合う場や仲間ができたことが、地域にとって大き

な前進に繋がっていると感じています。

これからも、もっと活動の輪を地域全体へ広げ、これまでトライしてきた実証事業を長く継続できる形としていくとともに、地域づくりに取り

組む運営基盤を確立していくことが大切です。例えば収益性のある事業を生み出していくため、釜カフェでの飲食メニューの開発や地場農作物を活用した加工品づくりなどにも取り組んでいきたいと考えています。

この事業を通じて得られた人と人との繋がりを大切にして、地域全体に活気が広がる地域づくりを続けていきたいと思っています。

感する人とグループを作ったアイデアを合わせることで、実現に向けた具体的な形となり、併せて実行役となるチームも構成することができました。

令和5年度から、各プロジェクトに予算を充て、実証活動に取り組んでいます。

(1) 地域の交流拠点施設づくり

誰でも気軽に訪れて交流できる場所がほしい。との思いから、地区の中心部にある旧農協倉庫を活用し、コミュニティスペース「釜ノ蔵」を立ち上げました。

地元業者の協力のもと、老朽化した外装補修やミニ厨房・トイレの設置を行うとともに、地域の方々の手で、倉庫内の片付け・清掃・装飾等を行いました。また、施設内には地域おこし協力隊員が地元で採れた農作物を使用したランチやハーブティなどを提供する「釜カフェ薬膳やわやわ」をオープンし、人々が集ってゆつ

くりできる環境づくりをしています。

また、多くの人に来てもらうため、納涼祭や鍋まつりなどの地域交流イベントを開催するほか、ヨガ体操の健康教室など様々な形で施設を活用しています。

(2) コミュニティガーデン

地域住民が交流しながら一緒に農作業を楽しめる場所があつたらとの思いから、狭小・不整形な遊休農地を活用して、一緒に農作物の栽培を行うとともに、農作業体験イベント等を実施しました。

コミュニティガーデンには、富山未来高校の野球部をはじめ地域外からもたくさん参加くださり、閉塞した土水路の復旧など農園の環境改善にも大きな力を頂きました。

収穫した農作物は、参加者のお持ち帰りしたり、コミュニティスペース「釜ノ蔵」で販売したり、「釜カフェ」のラン

チ等に利用するなどしています。また、新たな地域の特産品づくりに向けて、サツマイモの栽培実証にも取り組んでいます。

(3) 自然栽培米の栽培試験

新たな付加価値のある地域資源を栽培したいとの思いから、水稻の慣行栽培を行う基盤整備田から少し離れた集落内の小区画の水田を利用して、農薬・肥料に頼らない自然栽培米の栽培実証に取り組んでいます。

無農薬・無肥料で栽培する米は収量が落ちるものの、肥料・農薬等の価格上昇の影響を受けないほか、希少価値から高値で取引されています。そこで、先進的に自然栽培米に取り組まれている県外の農家を講師に招き、地域内外から興味ある方を集めて、栽培法の学習や栽培実践を行っています。

(4) 農家民泊の実践

釜ヶ淵地域に滞在しながら

地域住民との交流を深め、地域を気に入ってもらいたいとの思いから、地域おこし協力隊員が現在居住する住宅の一部を活用して農家民泊に取り組みむことを提案し、町が実施する首都圏の中学校からの修学旅行生の民泊交流の受け入れも実施しました。

今後も地域で農作業体験ができる環境や交流の機会を作りつつ、地域外から訪れる方が滞在しながら地域を知り、人々と交流することで、関係人口の拡大を目指していきたいと考えています。

これからどうする

農村型地域運営組織モデル形成支援事業は最大3年間の事業期間であり、釜ヶ淵地区は令和6年度が最終年度となります。釜ヶ淵みらい協議会は、まだ活動を開始したばかりの組織で、持続的な運営基盤が確立されているとは言え